

別表 苫小牧市告示第 170 号

1	工事番号・工事名	(建) 17	令和4年度日新団地市営住宅12号棟(5F60戸)新築主体工事
2	工事概要	工事場所	苫小牧市日新町4丁目359-82の内、105の内、49の内
		工期	令和4年6月13日 ~ 令和5年8月31日
		工事の種類	建築一式工事
		工事の概要	設計書のとおり
3	建設リサイクル法の適用有無		本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事であるため、特記仕様書に記載された特定建設資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用及び、解体工事に要する費用を含めて見積もった上で入札を行うこと。契約時には同法に基づく「確認書」の提出が必要となります。
4	予定価格	(税抜き)	事後公表
5	参加資格要件	構成員の数	A等級4者又A等級2者とB等級2者の4者による特定建設工事共同企業体とする。
		代表者	1 苫小牧市名簿において「建築一式」の工種に登録されており、A等級である。
			2 苫小牧市内に建設業法における主たる営業所又は商業登記簿上の本店を有し、かつ市内に営業所を開設して3年以上経過していること。
			3 建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者※を専任で配置できること。また、現場代理人を工事現場に常駐で配置できること。なお、配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。 ※主任技術者は、1級若しくは2級建築施工管理技士、又は1級若しくは2級建築士の国家資格を有する者。
		構成員1	1 苫小牧市名簿において「建築一式」の工種に登録されており、A等級である。
			2 北海道内に商業登記簿上の本店又は建設業法における主たる営業所を有し、かつ苫小牧市内に当該工種のある営業所を開設して3年以上経過していること。
			3 建設業法第26条に規定する主任技術者※を専任で配置できること。配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。 ※主任技術者は、1級若しくは2級建築施工管理技士、又は1級若しくは2級建築士の国家資格を有する者。
		構成員2	1 苫小牧市名簿において「建築一式」の工種に登録されており、A又はB等級である。
			2 A等級においては北海道内に、B等級においては苫小牧市内に、商業登記簿上の本店又は建設業法における主たる営業所を有し、かつ苫小牧市内に当該工種の許可のある営業所を開設して3年以上経過していること。
			3 建設業法第26条に規定する主任技術者※を専任で配置できること。配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。 ※主任技術者は、1級若しくは2級建築施工管理技士、又は1級若しくは2級建築士の国家資格を有する者。

			苦小牧市名簿において「建築一式」の工種に登録されており、A又はB等級である。(ただし、構成員2がA等級の場合はA等級とし、B等級の場合はB等級とする。)
			2 A等級においては北海道内に、B等級においては苦小牧市内に、商業登記簿上の本店又は建設業法における主たる営業所を有し、かつ苦小牧市内に当該工種の許可のある営業所を開設して3年以上経過していること。
			3 建設業法第26条に規定する主任技術者※を専任で配置できること。配置予定者は、申請者との間に配置予定技術者調書の提出日以前3ヶ月以上の雇用関係にあること。 ※主任技術者は、1級若しくは2級建築施工管理技士、又は1級若しくは2級建築士の国家資格を有する者。
		出資比率	代表者の出資比率が最大であり、他の構成員の出資比率が15%以上であること。
		参加不資格者	入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。なお、書面は5月12日までに、契約課まで持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
6	申請期間・方法	申請期間	令和4年4月12日～令和4年4月20日
		申請方法	申請書一式を契約課へ直接持参すること。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送でも受付可とします。その際は、下記の宛先に一般書留又は簡易書留で申請期間内必着で郵送手続きをしてください。 宛先：苦小牧市役所財政部契約課 住所：〒053-8722 苦小牧市旭町4丁目5番6号
7	入札書等の郵送方法	郵送方法	①ダウンロードした郵送用表紙を貼付した封筒を使用(長形3号) ②ダウンロードした入札書/内訳書を①に封入 ③郵便局にて一般書留又は簡易書留で配達日指定郵便で手続
		配達指定日(入札書等締切)	令和4年5月17日
		発送期間(指定日の11～3日前)	令和4年5月6日～令和4年5月14日 ※この期間に郵便局にて発送手続をすること。
8	入札日	入札日時	令和4年5月18日 9時30分
		入札場所	苦小牧市役所 2階入札室
9	落札者の決定方法	低入札調査基準価格採用の場合	調査基準価格を下回る入札があるときは失格とし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したもの落札者とする。
		最低制限価格採用の場合	予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低の価格をもって入札した者落札者とする。調査基準価格を下回る入札があったときは、当該入札を失格とする。
10	支払条件	前払金	各会計年度における出来高予定額の4割以内に相当する額とする。
		中間前払金	各会計年度における出来高予定額の2割以内に相当する額とする。
		部分払	各会計年度に1回とし、中間前払金との選択性とする。ただし、中間前払金を選択した場合でも、年度末の部分払に限ってはこれを行うことができるものとする。

11	本工事の設計業務受託者	業者	有限会社 画建築設計
12	設計担当課	担当課	都市建設部建築課 0144-32-6111 内線2327
13	設計書の質疑等	方法	契約課ホームページ[入札情報]の該当工事の質疑欄から申請。 (質疑欄をクリックし、必要事項を入力)
		受付期間	令和4年4月12日 ~ 令和4年4月26日
		回答期間	受付日 ~ 令和4年5月9日
		回答場所	契約課ホームページ[入札情報]の該当工事の質疑回答欄に随時公表
14	その他		現場代理人兼任不可 この工事は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号に規定する苦小牧市議会の議決を要する工事であるので、落札者を決定した場合は、仮契約書を作成し、苦小牧市議会の議決を得たときは、本契約を締結する。